

## 第10回 二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

### 決定事項

#### 1. 緊急事態宣言の解除後の二宮町の対応について

##### ☞ ○学校再開について

- ・5月末での緊急事態宣言解除を想定し、6月の町内小中学校再開後の分散登校等の予定について確認。
- ・給食の対応、学校再開についての周知方法、夏休みや学校行事等の方向性について確認。

##### ○公共施設の対応、開設基準等について

- ・6月中の公共施設については使用中止で周知しているが、今後の緊急事態宣言解除後について、国や県から示される施設利用のガイドラインを参考にすることで確認。
- ・屋外施設や地域集会所など段階的な開設の対応も考えられるが、ガイドラインなどを元に次回の本部会議で対応を確認。

#### 2. その他について

- ##### ☞
- ・職員の勤務体制について、緊急事態宣言解除後においても、分散勤務、在宅勤務継続の確認。
  - ・次亜塩素酸水の継続配布や地域での配布について確認。
  - ・次回、本部会議を5月26日（火）9時開催で確認。